



ふなはし

議会だより

No.4 平成26年1月27日発行



はじけるような笑顔で
駆けまわる
子どもたち

健やかで活力にあふれた幸せ…!

舟橋村の次代をになう子どもたち
舟橋村議会も応援しています

- キッズスポーツ教室 …………… 1
- 12月定例会 一般質問 … 2～7
- 平成24年度一般会計決算認定 … 8

十一月定例会報告 一般質問

明和善一郎
議員



今後の教育方針は

議員 今年度の農繁期も終わろうとしていたところに突然飛び込んだのが、減反政策の廃止及び転作交付金の廃止というものでした。また、転作の取り組みも、大麦・大豆中心ではなく、飼料用米や米粉用米に手厚い助成措置を施すことに重

点を置いたものになっていくと報道されております。

それでは、通告してあります今後の教育方針について

- ・土曜授業の取り組み
- ・春・夏休みの利活用
- ・学力テストの結果の精査及び公表

この3点について当局のお考えをお伺い致します。

まず1点目の土曜授業の取り組みについては10月に新聞報道された「広がる土曜授業」という記事の中で、新聞社が独自で行った世論調査によると土曜授業に賛成・どちらかと言えば賛成と答えた保護者は7割に達したと報道されていましたが、舟橋村教育委員会では土曜授業についての検討はどのようにな



中学校の授業風景

なっていますか。また、保護者などへの調査は実施されていますか。調査をされていないければ、今後の実施の有無についてどのようにお考えですか。取り組みの方策をお聞きます。

次に2点目、春・夏休みの利活用についてお考えをお聞きます。今年の夏休み期間中の活動として、近隣の市・町では、いろいろ取り組みが行われており、報道もされました。一例をあげますと、

滑川市では夏休みに子供たちの学習の補充・発展を図るため、「夏休み廉平塾」と称し補充及び発展学習の機会が設けられ、希望する子供・保護者の申し込みにより実施されました。

8月5日から5日間、8月26日から5日間の2回に分けて実施され、プリントやドリルを活用して行われ、保護者から大変喜ばれております。

このような先進事例を参考に取り組みについて検討をしております。お考えはいかがでしょうか。



禁されたと報道されました。

舟橋村の小・中学校は1校ずつではありませんが、県内の学校・全国の学校に照らし合わせながら効果的に公表していくべきと思いますが、いかがですか。

連合運動会と同様に器を広げながら学力向上をめざし、村民みんなで子育て及び子供教育について邁進していくべきと考えますが、当局のお考えをお伺い致します。

教育長 土曜授業の実施については、文部科学省は、今年1月、「ゆとり教育で低下した学力の向上や、新学習指導要領で授業数が増えた平日の負担を軽減するのが狙いだ」として、土曜授業を復活する週6日制の検討を明言し、「土曜授業に

関する検討チーム」を作りました。そして、その報告を受けて11月29日、「教育委員会が必要と認める場合、土曜授業を行うことができる」と学校教育法施行規則を改正し、教育委員会の判断で実施できるようになりました。

土曜授業を必要と思っている市町村教育委員会は全体の約1割で、公立学校は小学校8・8%、中学校9・8%、高校3・8%で、いずれも1割に満たないのが現状です。

文部科学省の保護者調査によると、子どもの土曜日の午前中の過ごし方として、複数回答ではありますが、「学校で授業を受ける」ことを小学校の保護者の36・7%、中学校の保護者の36・1%と、約3人に1人が望んでいるという結果が出ました。

文部科学省は、平成26年度概算要求の中に「土曜授業推進事業」

を盛り込み、月1回程の質の高い土曜授業を実施するための、予算2億円で年間10日程度の多様な教育プログラムを行うとしています。

本村教育委員会としては、今後、先進校の取り組みやモデル校の取り組みを学びながら進むべき方向を見定めていきたいと共通理解しているところでもあります。

二つ目に、夏季休業中の小・中学校の取り組みについてですが、小学校では2日間の学習相談日、中学校では5日間の補習授業を行っております。補習授業は全員参加で実施しており、効果があがっていると報告を受けています。また、小・中学校とも平成25年度・26年度の2年間「学力向上推進校」の指定を受け、1月には中学校で研究発表も行う予定でおります。

三つ目に、全国学力

状況調査の結果公表についてですが、文部科学省は、市町村教育委員会による学校別の結果公表を来年度から認めると発表しました。過度な競争や序列化につながるなどの懸念が根強いといわれたきた学校別の平均正答率の公表が、教育委員会にまかされることになりました。

公表について配慮事項も示されましたが、本村では、まさに危惧するところであり、教育委員会と学校が協議を重ね、調査結果を吟味し、公表すべきところは公表し、学力の向上を図っていききたいと考えております。

ご質問の3点は、密接に関係しており、今後近隣の市や町と連携を図り、子どもたちの生きる力を育てるための本来の教育を見失うことなく、一人ひとりを大事にしなが慎重に対処していきたいと思えます。

野村 信夫 議員



消雪装置の計画は

議員 住民の生活の足を確保するには、除雪が必要不可欠となっていますが、市や町では除雪作業に携わる人がなかなか見つからず、住民の皆さんは大変苦労されていると聞いています。

舟橋村においても、そんな時がいずれ来るかと思われれます。そうなれば、消雪装置の増設対応する必要がありますか。しかし、地下水を

利用しての消雪では井戸水が涸れることもあり、今年も涸れた場所がありました。

そこで、竹鼻と舟橋地区のように河川水を利用して消雪すれば、井戸涸れにも対応できるのではないのでしょうか。

今後河川水を利用した消雪装置の計画などの考えがあるのか、村長にお聞きします。

村長

本村の消雪装置につきましては、現在、県所有施設を含め井戸水を利用するものが7基、河川水を利用するものが2基の9基で、消雪設置の延長は5,227mであります。さらに、稲荷地内の消雪施設が完成すれば、

村内の消雪設置総延長は、5,633mとなります。一方、融

雪装置のない地域につきましては、機械による除雪を行っており、車道には、タイヤショベル7台、除雪トラック1台を4社に、歩道には、乗用小型ロータリー1台、ハンドガイド式小型除雪機1台を1社1団体に委託しております。

今後水源の確保ができる箇所につきましては、計画的に融雪装置の設置を実施してまいりたいと考えており



舟橋地区 河川水消雪装置

ます。

しかし、除雪体制につきましても、国の公共事業費削減などの影響から受託できる業者が減少している状況にあり、今後、委託先の確保が困難になることが予測されますので、できる限り、委託業者の確保に向け努力してまいります。行政だけでは完璧な除雪体制を構築することは困難であることから、ボランテニア除雪の取り組みとしまして、4自治会に小型除雪機を貸与して集落道等の生活道路の除雪をお願いしております。

また、今年度3台の小型除雪機を購入、現在9台を所有し、4台が貸出可能であります。

是非、地域の皆様にご活用いただきたいと考えております。



川崎和夫 議員



舟橋会館の運用はどうあるべきか

議員 舟橋会館の運用については以前に、「村内各種団体の活動内容の見直しも含めて検討

する」とありました。

村内では趣味の同好会から公共性の高い各種団体が舟橋会館を拠点に活動しています。

村内各種団体の現状は、会員の高齢化・担い手不足・事業のマンネリ化等の問題を内包しております。

活動をいかにして継続的にやっていくか、活動を担っていく次の世代をいかにして参加・育成していくかが非常に大切になってきております。

舟橋村の将来の人口構成をどのように構築していくのか、また現在、村が進めている健康構想の進め方等総合

的に考えていく必要があるのではないか。

消防の査察結果

議員 舟橋村は今まで

非常備消防として役場当局が防火の指導を行ってきたわけですが、今年からは消防の広域化により上市消防署のプロの眼でみた査察が入ることになったわけです。査察は4月の県東部消防組合発足を受けて順次実施され、改善事項について指導があったと思います。

指摘事項の中には、村の重要施設を管理する上で有資格者の配置が求められたり、自主点検検査の未実施、消火・避難訓練の未実施、危険物取り扱い等が指摘されているわけですが、これらの指摘事項は当然のことであるが本来村の防火行政を担ってきた役場当局がやらねばならなかった事ではないのか。

村長 舟橋会館は、住民の憩いの場として平成6年4月にオープン

いたしました。大ホール、大広間、浴室、研修室、調理室などを有し、生涯教育の拠点として、また、福祉センターの役割も果たし、地域活動団体や各種サークル、学校教育会等の会合やイベントなどに利用され、多くの住民の方に親しまれております。

本年度スタートいたしました健康構想では、舟橋会館を住民の交流促進を図る拠点施設と位置付けしておりますとことから、各種団体の活動拠点であると同時に健康相談や健康情報の提供を受けられる仕組みを目指しており、住民主体の活動支援を目的に、「舟橋村地域活動交流サロン」を新設いたしました。

交流サロンは、地域活動に携わる住民や活

動団体が情報交換や連携を通じて、団体活動のサポート体制を強化しております。

また、健康情報の提供として、健康相談窓口や子育て世代を対象とした健康シンポジウムの開催を予定。

一方、団体活動を持統的に展開していくためには、次の担い手の育成が極めて重要であります。その対応としては、26年度に、子育てを一段落した女性と退職前の男性を対象にした地域での仲間づくり事業を展開し、まずは地域の中に仲間をつくることから始めることが重要なことであると考えてまいりますので、時間をかけて進めてまいりたいと考えております。

また、人口問題プロジェクトでは、将来的な本村の人口推移を踏まえて今後のビジョンを描き、そのために必要な会館機能を探っており、健康構想、人口問題プロジェクト及び



舟橋地区の交通安全看板

環境総合整備計画との整合性を図りながら、検討してまいります。

総務課長 非常備消防であった本村では、消防法の規定により危険物の取り扱いに関して は県が、それ以外の消防に関する事務については村自体が行うこととなっており、専門職員を配置していいないことから、適切な査察・指導が十分行われていなかったこと

と、対応が不十分であったこと、適切な防火管理が行われていなかったこと等は事実であります。4月より本村は常備消防として上市消防署の管轄となり、上市消防署員による査察が実施されました。防火管理者や危険物取扱責任者の配置については、今年度中に職員に資格を取得させることとしております。また、必要な届出については、既に提出済みです。

「ちびっ子ブレイク」

Sちゃん「わあ、い。おねえちゃん、何してんの？」
先生 「うーん、なんださうね。」
Nくん 「みんなに教えて。」
先生 「何もしてないよ。」
Bちゃん「じゃ、なんでですわっているの？」
先生 「かけっこして、だれが早く来るか待っているの。」
Dくん 「ぼくが一番だ。」
Kくん 「ぼくたちも仲間に入れてよ。」
キッズスポーツ教室の子どもたち走って騒いでいるだけで、子どもたちの顔は輝いている。
表紙「バンドリ―講座から」

今後は、上市消防署の指導に基づきまして、それぞれの施設におきまして消防計画を策定し、消火・避難訓練を実施する等、適切な施設の防火管理を行うとともに職員 の防火意識の向上に努めてまいります。

森 弘 秋 議員



小学校における 祖父母の授業参観

議員 はじめに、「小学校においても祖父母の学習参観を実施すれば」と思うわけではあります。ご存知のとおり小学校における学習公開は、常道であり、保育所の保育参観及び祖父母参観は、これもまた常道であります。子どもの教育について、親が親としての役割と責任を果たすのが重要であり、以前のように、子育てを応援し

てくれる人が身近なところに多くいた頃は、日常の生活での人々の交流の中で、親としての心構えや子供と接するときに大切なことなどは自然に伝えられました。

しかし、少子化や核家族化が進む中で、また、人間関係が希薄化する中で、これまでのようにいなくなってきたております。このため、昨今、「親」としてのあり方を「学習」すること。すなわち「親学び」が必要であると言われています。

さて、総務省の調査によりますと、育児をしながら働く女性、いわゆる働くママが、富山県では、68.3%であります。富山県のママさんが、安心して働くためにも、「祖父母参観」等が必要ではなからうか？

学習成果を見てもらい交流を深めた」とありました。
「子育てを応援してくれる人が身近なところに多くいない」と言われている昨今であるからこそ、学習指導・生活指導に祖父母にかかわってもらおう。

このことが子供たちの学力向上につながる、非行防止に少しでもつながれば効果大ではなからうかと考えます。周囲と歩調を合わせるのもよいかもしれませんが、少し先駆に進めてもよいではありませんか？ 発展的に拡大することを考えてもらいたいと思います。このような状況を踏まえ、舟橋小学校で、まずは低学年に限り「祖父母参観」を取り入れ、実施する考えはありませんか？

学力テストの公表

議員 次に、学力テストの成績の公表についてであります。先ほども質問がありました。私からも、生徒の向学心の醸成かつ学力向上のために、重複ではあります。質問をさせていただきます。

知事が、「学校現場の意見を踏まえ必要と判断したのであれば、意向を尊重してもよい」と思っている」と一定の理解を示しておられ、また、競争をおおることは、望ましくないとした上で「学校ごとに差があると示すことが、全体の学力の向上にプラスになると判断できるかどうかだ」とも報道されていた。文部科学省は、平成26年度から全国学力テストの実施要領を変更し、自治体判断に任せ、教育委員会による学校別の成績公表を認めるとした。一覧表にしたり、順



位を付けたたりすること
は認めないものの、学
校別の成績の公表を認
める。

但し、公表には、結
果分析と改善策を義務
付けるとしている。

県内では滑川市教育
委員会が、4月に実施

した全国学力テストの
結果概要を初めて公表
した。教育長は、「結
果を真摯に受け止めな
がら、授業改善を進め、

学力向上に積極的に取
り組む」とした。

同じく、富山市教育
委員会も結果を公表

し、教育長は、「結果
をしつかり分析し、市
教育委員会事務局が意
識を高めて指導を改善
する」としている。

その他、数市の教育
委員会が公表し、それ
ぞれが、公表によって、

「さらなる学力向上を
目指したい。分析

を踏まえ、授業の
改善に取り組む」と
しています。公

表行為は、必ずし
も児童・生徒の向

学心を阻害するも
のではなく、むしろ、

公表を糧にし
て一歩も二歩も前

進する、させてい
くことになると思

われる。要は「結
果を分析し、どう

生かすか」である。
が、舟橋村は、

一村一校である
ところから、慎重に

取り扱うことが重
要であると考え

る。
村教育委員会

が、祖父母の学習
参観の実施と学力

テストの公表の必要
性、また、どのような
方向に進められるの
か、大局的な見地から
の考えをお答え願いま
す。

教育長

舟橋小学校の
運動会、学習発表会、

授業参観には、保護者
をはじめたくさんの方

においでいただき、一
人ひとりの子どもがは

りきって活動する場面
が多々あり、感謝して
おります。

祖父母の授業参観で
すが、結論から申しま

すと、とても意義の
あることと思います。

家庭教育の大切さは、
常々言われており、保

護者だけでなく祖父母
も子どもの成長に積極

的に関わることができ
れば、子どもの心がよ

り豊かになるものと考
えております。子ども

の健全な成長には、家
族みんなの役割が大切
です。

保護者が家に帰って

くるまで面倒をみてい
る祖父母でも、遠く離
れている祖父母でも、

学校の生活を知らない
のでは会話が弾みませ

ん。担任はどんな先生
か、クラスの友達の様

子や勉強の様子などを
知っていたら適切なア

ドバイスができるもの
と思います。逆に、祖

父母が学校に来て自分
の体験や知識・技能を

生かすことができれば、
子どもからの信頼

も増えるのではないか
と思います。

舟橋小学校の児童数
は259名、学級数は

13です。
新しい行事を組むた

めには、時間、予算、
場所、その他祖父母が

いない児童への対応な
どの生徒指導上の問題

など課題がたくさんあ
りますが、授業参観の

在り方や内容を研究
し、地域、保護者、関

係機関の協力を得なが
ら検討してまいりたい
と思います。

2つ目のご質問です

が、先の答弁をもって
ご理解いただきますよ
うお願いいたします。

なお、一言つけ加え
させていただきます

と、12月4日の新聞の
社説で、「学校別公表

は懸念多い」と題して
記事が載せてありまし

た。成積の悪かった小
学校6年生の児童が

「校長先生、うちの学
校が公表されなくてご

めんなさい」と謝った
そうです。これが真の

教育だろうかと結んで
ありました。

「教育の村」と村民
みんなが誇りにしてい

る本村の教育に携わっ
ている者として、皆さ

まのお力添えをいただ
きながら、よりよい方

向を模索していきたい
と思います。



心は
大きく



山崎 知信 議員



環境整備計画の 進捗状況は

議員 村長は9月の提案理由説明で、南部地区の経済環境が大きく変化することが予想されるとし、「南部地区の開発を含めた村全体の活性化を図る指針として策定する」と述べ、県内外のコンサルタントやシンクタンクを対象に業務委託をし、村全体の将来像や南部地区の将来像、整備の方向性等の施策をまとめるとしています。

南部地区や隣接地で開発をしている業者を交えたワークショップの実施、そのメンバーによる一回目の会合が開かれ、一時間程度の単なるヒアリングだったと聞いております。

さて、射水市は、昨年に新湊大橋が完成し、アウトレットモールの誘致を打ち出したのは、広域から射水に人を呼び込める施設が欲しいとのこと、夏野市長は射水市長就任以来強い願望をもっていました。結果的には小矢部市に進出が決まりました。

小矢部市の桜井市長は、150店舗規模と発表されたアウトレットモールの店舗数について、当初の見込みを大幅に上回る規模と評価したうえで、需要の掘り起こしを狙う国内外の有力テナントの関心が高いと背景を説明し、千人を超える雇用を期待しています。

多くの雇用を創出する

るアウトレットモール・コストコも同じで、まず両市ともに人が来てもらうことにつなげたことでのことでした。

これからの時代、地域活力の源泉となる定住人口が大幅に減る中で、少子化と高齢化に対応する難しい舵取りが求められます。

高齢者支援策についても予算が少なくても満足度が高いソフト施策が一層重要になると思います。

村長は、あるべき姿について検討し、今年度(26年3月)までにまとめることですが、現在どこまで進行しているのか村長に伺います。

東芦原舟橋駅線の 村道を整備せよ

議員 保育所からオレンジパーク公園の路線について、以前に質問したことがあります。保護者が子どもを送迎する際、路肩に落ち



村道 東芦原舟橋駅線の現況

口問題プロジェクトは、村の将来ビジョンを描き、環境総合計画は、人口問題プロジェクトが、村の将来に向けこんな取り組みが村全体の振興策として具体的に描く必要とした事柄を計画としております。

また、民間シンクタンクによる、この地区を公共性の観点「市場性―非市場性」「基礎的―選択的」という2つの軸で考察した専門家サイドの分析結果にも期待したいと思っています。

てレッカーを頼んでいることが数件ありました。また、老人車を押していこうと思っても、砂利道で思うようにいきません。

この東芦原舟橋駅線の拡幅改良について、検討してはいかがでしょうか。



副村長 この計画は、「村人口問題プロジェクト」「村健康構想プロジェクト」と連携しながら進めており、人

さて、環境総合整備計画策定にむけた南部地区周辺開発計画検討委員

会は、地元自治会や地権者等の方々8名を委員に委嘱しまして、去る10月29日開催されました。委員からは、村の立地条件を考えるともっと利便性の向上が図られる。「健康で安らぎのある住環境の創造」「開発事業地域振興につながる」「計画的な人口増対策」「地域コミュニティの醸成」「村のポテンシャル・魅力を高めるブランドデザイン」等、貴重な意見をいただい

一方、人口問題プロジェクトの進捗は、人口増加要因、今後の人口推移分析及び将来ビジョンの設定、そして、これから夢のある将来ビジョンを描くための施策、必要機能の検討に入ります。

25年10月には、立山町利田地区の大型商業施設がオープンし、沿線道路の4車線化が進められ、新たな人の流れが生まれつつある中、南部地域も輝きのあるよう全体計画の素案を決めています。

村長 村道東芦原舟橋駅線は、東芦原から舟橋駅までのアクセス道路として昭和52年に村

道認定をいたしました。

その後、昭和57年に村道海老江東芦原線を村道に認定し、東芦原から舟橋駅までのアクセスを東芦原団地との交差点からオレンジロードを経て、舟橋駅へとシフトいたしました。

その村道海老江東芦原線は幅員13mと車・歩行者が共有できる道路幅員を確保しており、交通量の増加や京坪川河川公園から舟橋駅周辺までのアクセスを良くすることに合わせて、交通安全に配慮した道路であります。

しかし、沿線には、保育所と小学校があり、また、村道稲荷学校線との交差点を横断することにつながります。

このことから、東芦原から舟橋駅に至る車の主要通路はあくまでも、オレンジロード経由であると考えており、村道東芦原舟橋駅線の現状は安全な道路とは言えない状況でありますので、舗装の施工につきまして、十分検討してまいりたいと考えております。

日本一小さなむら 日本一輝いているむらづくりに

雄大な立山連峰を望む四季折々の景観、のどかな田園風景。

ここにあるのは、恵まれた環境のなかで暮らす幸せです。

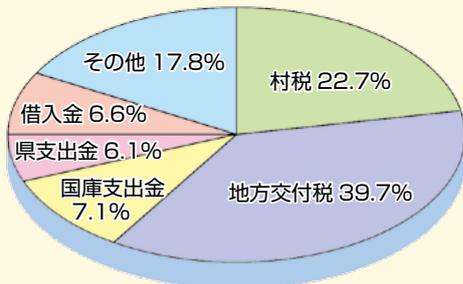
誰もが、生きがいを持って毎日を過ごしています。

日本一小さな村を輝かせるのは、人というかけがえのない存在。

このむらで暮らす喜びが、明日へ、未来へとつながって、夢を、希望を育んでいきます。

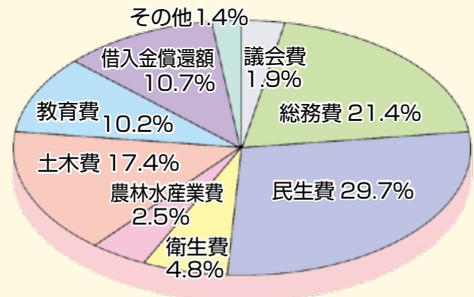
平成24年度 舟橋村一般会計決算認定

歳入 16億5,485万1千円



村税	3億7,604万8千円
地方交付税	6億5,675万2千円
国庫支出金	1億1,795万4千円
県支出金	1億122万6千円
借入金	1億933万3千円
その他	2億9,353万8千円
合計	16億5,485万1千円

歳出 15億5,146万0千円



議会費	2,975万3千円
総務費	3億3,267万9千円
民生費	4億6,026万6千円
衛生費	7,420万5千円
農林水産業費	3,880万4千円
土木費	2億6,938万8千円
教育費	1億5,765万5千円
借入金償還額	1億6,693万7千円
その他	2,177万3千円
合計	15億5,146万0千円

残ったお金 1億339万1千円



あとがき

村民の皆さまあけましておめでとうござります。ますますのご健康とご多幸を祈念いたします。

議会だよりを発行して4回、試行錯誤して発行してまいりましたが、何とか皆さんに議会の活動の一端が理解してもらえたと、勝手ではあります。ありがとうございます。

これからも、村民の皆さんに読んでもらえる議会だよりを目指してまいりたいと考えております。

「斬新奇抜」の精神で(午年にちなんで)……！4号をお届けします。(森記)

議会広報特別委員会

- 委員長 森 弘秋
- 委員 塩原 勝
- 委員 野村 信夫
- 委員 明和 善一郎

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。

